

ワンポイントアドバイス も可能です

摂食・嚥下機能について気になる方は、「ワンポイント摂食」として、摂食・嚥下機能の専門の先生に相談してみませんか！

『私は(うちの子)は、食べる機能に問題はあるのかしら?』
『摂食・嚥下機能療法の治療が必要なのかしら?』という方に、摂食・嚥下機能に関するアドバイスをを行います。

先生に聞いてみよう!



Qどこで行っているのですか?

9階第二診療室の中の『摂食室』で行っています。

Q予約の間隔はどの位ですか?

平均すると月に1回です。しかし、その患者さんの状況に応じて間隔が長くなる事もありまして、短くもなります。

Q摂食・機能訓練は、保険診療ですか?

保険診療の範囲内で受診する事が可能です。

Q摂食外来では、どのようなことをするのですか?

摂食・嚥下機能のどこに問題があるのかを診査したうえで、適切な食形態・姿勢・介助方法を指導します。

また、口腔の形態異常(歯並びの異常・顎の大きさの異常など)がある場合は、形態を補ってあげる装置を作成する場合もあります。



Qどのような疾患の人が摂食外来を受診しているのですか?

現在は、ダウン症の患者さんが最も多く、次いで知的障害、脳性麻痺、自閉症、脳血管障害と続きます。その他、低出生体重児やダウン症以外の症候群の方も受診されています。

患者さんの声

『いつか食べられることを』

松野 千代見

息子は、ピエール・ロバン症候群という下顎の発達が未熟な症候群のため、吸う力が弱く、生後10ヶ月まで入院していました。退院後は、口から胃までチューブを入れ、ミルクを注入していました。私は、お腹がすいた頃を見計らって、ミルクを口に持っていけば吸

いつくだろうと安易に考えていました。しかし、息子は貝のように口を閉ざしたまま、ミルクには何の興味も示しませんでした。

「どうしたらいいのだろうか。一生このままなのか。」と思い悩んでいました。ある日、市の歯科衛生士さんの紹介で口腔保健センターを知り、わらをも掴む思いで来院したのが、平成6年、息子が2歳の時でした。

訓練は、口の中の過敏を取り除くことから始めました。最初は人差し指で口唇を触り、機嫌のいい時に口の中に指を入れる、といった訓練でした。しかし、口の中に指を入れると、息子は泣き出してしまいます。泣きながらの訓練が続きました。半年を過ぎた頃から、歯磨き・歯肉のマッサージ等の刺激も受け入れるようになり

ました。まだ口から食べたり飲んだりすることはできず、胃へのチューブは入れたままでした。次に行ったのが、トロミをつけ嚥下しやすくした液体をスプーンにのせ、口唇や舌にのせてみる訓練でした。スプーンで口に入れても、ほとんど口に入っていけない。「食べることにこんなに難しいものなのか。」と、つくづく痛感しました。

チューブが外れないまま、一年、二年が過ぎ、私の中で「小学校入学までに、食べることができるようか」と、少し焦りの気持ちが出てきました。そんな気持ちを察してか、先生は「お母さん、ゆっくりと、S君に合わせて、食事は楽しいものにしてあげましょうね」と、気遣ってくださいました。その一言で、気負っていた気持ちがすーっと軽くなっていくのを感じました。今、私にできること

は、教えていただいたことを、一杯行つことだと、きつといつか食べることを信じて・・・。

平成9年5月、息子が5歳になつて、やっと、チューブが外れたときは、本当に夢のようでした。お陰様で、小学校では、給食もみんなと一緒に食べることができました。先生が、細かく刻んだり、つぶしたりして食べさせてくださり、本当に頭の下がる思いでした。

現在、息子は、養護学校の中学部2年生です。口腔保健センターに通つて11年経ちました。今は、カレー・ドリア・グラタンが大好きで「お母さん、おいしいよ」と言ってくれることが、何よりも一番うれしいです。

「きつと、いつかは食べられるようになる」ということを信じて、11年間頑張つてきて本当に良かったです。これまで、たくさんの方の励ましを頂いて、きめ細やかな御指導に感謝致します。



松野翔君 達成賞おめでとう!

この度は「患者さんの声」の執筆、掲載にあたり、快く御協力いただきました。ありがとうございます。

おわりに

摂食・嚥下機能は、生後15ヵ月前後に獲得されるとされています。このため、ライフステージの乳児期や学童期では、なるべく早期に訓練を開始することが理想です。しかし、年齢を重ねてしまったからといって摂食・嚥下機能の発達が望めないというわけではありません。時間がかりますが、少しずつ摂食・嚥下機能を獲得していくことが可能です。

また、進行性の疾患や、加齢による生理的機能低下がみられる場合は、現状の機能を維持し、残存機能による代償を試みることも摂食・機能訓練の大切な目的の一つとなります。

実際に、摂食・嚥下機能の訓練が始まると、機能の獲得には個人差が大きく、直線的に機能の向上が認められるわけではありませんが、表面上は成果が現れず、機能の発達が停滞しているようにみえる場合もあります。周囲と比較することなく、個人の発達にあわせ、根気強く訓練を継続することが重要となります。

保護者や介助者の方の御協力のもと、安全に食事を楽しめる環境を一緒につくっていきましょう。

摂食外来に関してご質問等ございましたら、担当の歯科医師・歯科衛生士にご相談ください。

研修会のお知らせ

当センターでは、保護者や介護者をはじめ、障害のある人にかかわるさまざまな職種を対象とした研修会を行い、口腔保健への理解や知識を深められるよう努めています。皆様のご参加をお待ちしています。

摂食・嚥下障害集団研修会

対象：障害児・者に関わるすべての職種

- 第1回 5月25日(金)
- 第2回 7月8日(日)
- 第3回 8月26日(日)
- 各回とも10時～15時

看護師・保健師集団研修会

対象：保護者・介助者等

- 第1回 6月8日(金)
- 10時～15時

口腔の健康を支援する集団研修会

対象：保護者 介護者 施設職員等

- 第1回 9月4日(火)
- 10時～15時
- 持ち物 歯ブラシ、手鏡、タオル

受講料

無料

場所

当センター8階研修室

お申し込み・お問合せ

研修担当までお電話ください。

03-3235-1141

研修内容等詳細については、当

センターホームページ「研修の

「案内」をご覧ください。

(<http://www.tokyo-ohc.org/>)